

平成24年度甲斐市普通会計貸借対照表解説

《概要》

貸借対照表は、「資産の部」「負債の部」「純資産の部」から構成されています。

「資産」には、①自治体が住民サービスを提供するために使用すると見込まれるもの（使う資産）と、②将来、自治体に資金流入をもたらすもの（売れる資産、回収する資産）の2つがあります。例えば、①についてはインフラ資産や施設などの有形固定資産が含まれ、②には税金の未収入金や売却可能資産などが含まれます。

「負債」とは、将来、支払い義務の履行により自治体から資金流出をもたらすもので、主たる項目として地方債などがあります。地方債は、公共資産など住民サービスを提供するために保有する財産の財源として見た場合、住民サービスを受ける世代間の公平性の観点から発行されるといわれます。このため負債は「将来世代が負担する部分」という見方ができます。

「純資産」とは、資産と負債の差額で、主たる項目として補助金や一般財源があります。上記と同様に住民サービスを提供するために保有する財産の財源として見た場合、純資産は「現在までの世代が負担した部分」という見方ができます。

《貸借対照表のイメージ》

| 借 方 | 貸 方 |
|---|---|
| [資産の部] 市が住民サービスを提供するために保有している財産 ①使う資産 （インフラ資産・施設など） ②売れる資産、回収する資産 （未収金・売却可能資産など） | [負債の部] 将来世代が負担する金額 （地方債・退職手当引当金など） |
| | [純資産の部] 現在までの世代が負担した金額 （国県支出金・一般財源など） |

平成24年度末に甲斐市の普通会計で保有している「資産合計」は、1,113億2,816万5千円となっています。この資産を形成するために、将来世代の負担となる「負債」は319億5,812万4千円（28.7%）、これまでの世代が負担してきた「純資産」は793億7,004万1千円（71.3%）となっており、「負債」と「純資産」の割合は概ね3：7となっており、負債と比較すると純資産が多く、将来世代の負担が少ないことがわかります。

「資産」の内訳としては、公共資産が980億6,748万8千円（88.1%）、投資等が79億5,698万円（7.1%）、流動資産が53億370万1千円（4.8%）となっており、ほとんどを公共資産が占めています。

この公共資産を行政目的別に見てみると、道水路や公園整備などの「生活インフラ・国土保全」に要した経費が448億6,361万3千円と最も多く、公共資産の45.7%を占めています。次に小中学校や体育館などの「教育」に要した経費が329億1,413万2千円で公共資産の33.6%となっており、「生活インフラ・国土保全」と「教育」が公共資産の約80%を占めています。

「負債」のうち固定負債は、平成26年度（翌々年度）以降に償還する地方債、退職手当等引当金などの合計294億7,374万3千円で、負債の92.2%となっています。

このうち地方債償還額が255億59万5千円で固定負債の86.5%を占めています。また、退職手当等引当金は、特別職を含む全職員が年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な金額で、39億7,314万8千円で固定負債の13.5%となっています。

「負債」のうち翌年度に支払わなければならない負債である流動負債は、24億8,438万1千円で負債の7.8%となっています。

このうち翌年度償還予定地方債が23億167万8千円で流動負債の92.6%を占めています。また、賞与引当金は、平成25年度（翌年度）の6月に支給される期末勤勉手当のうち平成24年度負担相当額であり、1億8,270万3千円で流動負債の7.4%となっています。

《財務分析》

○社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産による形成割合を見ることにより、これまでの世代（過去及び現世代）によって既に負担された割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の過去及び現世代負担比率（\%）} = \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

※ 貸借対照表の数値を用いて算出。

また、地方債に着目すれば、将来返済しなければならない今後の世代によって負担する割合を見ることができます。

$$\text{社会資本形成の将来世代負担比率（\%）} = \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計} \times 100$$

※ 貸借対照表の数値を用いて算出。なお、地方債残高は、固定負債の「地方債」に、流動負債の「翌年度償還予定地方債」を加え算出。

甲斐市の過去及び現世代負担比率は、80.9%、将来世代負担比率は28.4%となっています。

平均的な負担比率としては、過去及び現世代負担比率は50%～90%の間、将来世代負担比率は15%～40%の間の比率となりますが、過疎化が進んでいる団体や合併特例債を発行している団体では、将来世代負担比率が高くなる傾向があります。

| 項 目 | 金 額 ・ 比 率 |
|-----------------|---------------|
| 公共資産合計 a | 980億6,748万4千円 |
| 純資産合計 b | 793億7,004万1千円 |
| 地方債残高 c | 278億 227万3千円 |
| 過去及び現世代負担比率 b/a | 80.9% |
| 将来世代負担比率 c/a | 28.4% |

※ 資産のうち公共資産に対する純資産、地方債の割合を見たものであるため、両比率の合計は100%にはなりません。

○歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、形成された資産は何年分の歳入が充当されたかを見ることができます。

歳入額対資産比率＝資産合計÷歳入総額

※ 「資産合計」は、貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に期首歳計現金残高を加算して算出。

甲斐市の歳入額対資産比率は4.3となっています。

この比率の平均的な値は、3.0～7.0の間となり、比率が高いほど社会資本整備が進んでいると考えられます。

| 項 目 | 金 額 ・ 比 率 |
|-------------------|-----------------|
| 資産合計 a | 1,113億2,816万5千円 |
| 経常的収支の部 収入合計 ① | 216億2,371万8千円 |
| 公共資産整備収支の部 収入合計 ② | 20億9,111万0千円 |
| 投資・財務的収支の部 収入合計 ③ | 6億7,939万1千円 |
| 期首歳計現金残高 ④ | 13億 709万9千円 |
| 歳入総額 b (①+②+③+④) | 257億 131万8千円 |
| 歳入額対資産比率 a/b | 4.3 |

○住民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表自体では、団体の人口規模等により単純な他団体比較が困難ですが、貸借対照表の各項目の金額を住民一人当たりに換算することにより、他団体と比較しやすくなります。

甲斐市の普通会計の貸借対照表の金額を住民一人当たりで算出すると、資産は150万円で負債は43万1千円、純資産が107万円となっています。

都市の平均的な金額としては、住民一人当たりの資産額は100万円～300万円、負債は30万円～100万円、純資産は70万円～200万円の間の金額になります。

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|------------|----------|------------|
| 1 公共資産 | 1,320,612円 | 1 固定負債 | 394,490円 |
| 2 投資等 | 106,143円 | 2 流動負債 | 33,280円 |
| 3 流動資産 | 70,466円 | 負債合計 | 427,770円 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 純資産合計 | 1,069,450円 |
| 資産合計 | 1,497,220円 | 負債・純資産合計 | 1,497,220円 |

(平成25年3月31日現在の住民基本台帳人口：74,207人)

《用語解説》

貸借対照表

| 用語 | 解説 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|--|-------|----------|-------------|-----|----|-----|----|-----|------|-----|------|----------------|----|-----|----|---------|
| 有形固定資産 | 行政サービスを提供するために有している資産。具体的には、土地、建物等が該当します。行政目的別に分類され、決算統計上の区分との対応は次のとおりです。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>貸借対照表</th> <th>決算統計上の区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活インフラ・国土保全</td> <td>土木費</td> </tr> <tr> <td>教育</td> <td>教育費</td> </tr> <tr> <td>福祉</td> <td>民生費</td> </tr> <tr> <td>環境衛生</td> <td>衛生費</td> </tr> <tr> <td>産業振興</td> <td>農林水産業費、労働費、商工費</td> </tr> <tr> <td>消防</td> <td>消防費</td> </tr> <tr> <td>総務</td> <td>総務費、その他</td> </tr> </tbody> </table> | 貸借対照表 | 決算統計上の区分 | 生活インフラ・国土保全 | 土木費 | 教育 | 教育費 | 福祉 | 民生費 | 環境衛生 | 衛生費 | 産業振興 | 農林水産業費、労働費、商工費 | 消防 | 消防費 | 総務 | 総務費、その他 |
| 貸借対照表 | 決算統計上の区分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生活インフラ・国土保全 | 土木費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教育 | 教育費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福祉 | 民生費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境衛生 | 衛生費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 産業振興 | 農林水産業費、労働費、商工費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 消防 | 消防費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務 | 総務費、その他 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 売却可能資産 | 現に公用もしくは公共用に供されていないすべての公共資産。財産売却収入として予算に計上したものとしています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資及び出資金 | 他団体等への出資(出捐)金を計上。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資損失引当金 | 投資及び出資金のうち、将来回収できないと見込まれる損失金額を予め予算計上しておくもの。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | |
|---------------|---|
| 退職手当組合積立金 | 退職手当組合が保有する当年度末の資産について、加入団体ごとの持分相当額を計上。 |
| 長期延滞債権 | 市税や貸付金、使用料等の収入未済額のうち、1年以上経過したもの。 |
| 回収不能見込額 | 貸付金や長期延滞債権のうち、回収不能となることが見込まれる金額。過去の不能欠損の実績等から算出。 |
| 未収金 | 市税や貸付金、使用料の収入未済額のうち、1年以内に発生したもの。 |
| 退職手当引当金 | 当年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額から、翌年度支払予定の退職手当額を除いた額。 |
| 損失補償等引当金 | 将来発生する可能性のある損失補償等の履行見込額を計上。 |
| 賞与引当金 | 翌年度に支払うことが予定される期末手当及び勤勉手当のうち当年度の負担相当額。翌年度6月支給分の対象期間となる12月から翌年5月までのうち、12月から翌年3月までの4か月分を算定。 |
| 公共資産等整備国県補助金等 | 行政サービスを提供するための資産の取得に充てた国・県からの補助金の額。 |
| 公共資産等整備一般財源等 | 行政サービスを提供するための資産の取得に充てた一般財源の額。 |
| その他一般財源等 | 「資産合計－負債合計－その他一般財源等以外の純資産合計」により算出された額。通常、多くの自治体でマイナスとなります。 これは、資産形成を伴わない臨時財政対策債等の負債が存在し、その償還に対する積立てがされていないため、将来自由に財源として使用できる純資産が拘束されていることを表します。これらの負債は、将来の地方交付税等の一般財源により賄われます。 |
| 資産評価差額 | 新たに売却可能資産を計上した場合、もしくは資産の評価替えを行った売却可能価格と帳簿価格との差額、及び寄附等により無償で資産を受贈した場合の当該資産に係る評価額の合計。 |